

支援補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

※同居を始めた月について

「同居を始めた月」は「住所を定めた日」の月に合わせる。  
 この場合は、8月1日に住所を定めているので対象となる家賃・共益費は8月・9月分  
**住所を定めた日に夫婦でずれがある場合、日付が後の方の月から対象**  
 例) 夫: 8月1日 妻: 9月2日  
 →9月から同居開始として9月・10月分の家賃・共益費が対象  
**さらに婚姻日の方が後の場合は婚姻日の月から対象**  
 例) 住民票を置いた日 夫: 8月1日 妻: 9月2日  
 婚姻日 10月3日  
 →10月を「①同居を始めた月」として10月・11月分の家賃・共益費が対象

〒 424-8701  
 住 所 ※異動後の住民票に記載された住所を正確に転記してください  
 申請者 氏 名 静岡 太郎  
 電話番号 000-0000-0000

※申請者=請求者(振込先)となります。

結婚新生活支援補助金交付要綱第6条の規定により次のとお報告します。

住民票の「異動年月日」欄に記載されている日付を記入

契約締結年月日	令和5年 7月 1日
住居費(購入)	令和5年 8月 1日 (妻) 令和5年 8月 1日
住居費(修繕、増築、改築、設備更新)	令和5年 7月 15日
引越し	
合計(E) (A)又は(B)+(C)+(D))	
補助申請額	
賃料	80,000 円
① 同居を始めた月 ( 令和5年 8月 )	
賃 料	50,000 円 (a)
住宅手当支給額	10,000 円 (b)
② 同居を始めた月の翌月	
賃 料	50,000 円 (c)
住宅手当支給額	10,000 円 (d)
敷 金	50,000 円
礼 金	50,000 円
共 益 費	6,000 円
仲介手数料	55,000 円
小 計 (A)	241,000 円
契約締結年月日	年 月 日
契 約 額	円
領収書記載額 (B)	円
契約締結年月日	年 月 日
契 約 額	円
領収書記載額 (C)	円
引越し年月日	令和5年 8月 1日
領収書記載額 (D)	38,500 円
合計 (E)	279,500 円
補助申請額	279,000 円

賃料-住宅手当の合計額を記入。この場合は、  
 80,000円=40,000円(a-b) + 40,000円(c-d)円

2か月分の共益費  
 (同居を開始した月と翌月分の合計額)を記入

小計+引越しの合計額を記入

「合計額」欄に記入した額の千円未満の端数を切り捨てた額  
 ※総額訂正できません。間違えた場合は、書き直しをお願いします。

(注)

- 1 「住所を定めた日」には、住民票に記載されている住所を定めた年月日又は転入の年月日を記入してください
- 2 「補助申請額」には、(E)の額又は30万円(婚姻届を提出し、受講された日における夫婦の年齢がともに29歳以下である新婚世帯にあっては、60万円)のいずれか低い額を記入してください。
- 3 「補助申請額」に1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨ててください

2 確認 (該当する項目の□にチェックを入れてください)

申請者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思を持っています。 <input checked="" type="checkbox"/> 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等ではありません <input type="checkbox"/> 現在無職です。(該当する方のみ) 申請者名 静岡 太郎 ※必ず自署であること
配偶者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思を持っています。 <input checked="" type="checkbox"/> 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等ではありません <input checked="" type="checkbox"/> 現在無職です。(該当する方のみ) 配偶者名 静岡 花子 ※必ず自署であること

3 添付書類

- (1) 婚姻後の戸籍謄本若しくは抄本又は婚姻届受理証明書
- (2) 住民票の写し(世帯全員の記載があるもの)
- (3) 夫及び妻の令和5年度の課税(所得)証明書(令和4年の所得の額を明らかにすることができる市区町村長の証明書をいう。)
- (4) 夫及び妻の令和4年度の市町村民税の納税証明書
- (5) 住宅の売買契約書又は工事請負契約書及び領収書の写し(住宅を取得した場合に限る。)
- (6) 住宅の工事請負契約書又は請書及び領収書の写し(住宅を修繕し、増築し、改築し、又はその設備の更新をした場合に限る。)
- (7) 住宅の賃貸借契約書の写し(住宅を賃借した場合に限る。)
- (8) 賃料等の領収書又は支払額が確認できる書類の写し(住宅を賃借した場合に限る。)
- (9) 夫及び妻の住宅手当の支給状況を証明できる書類(住宅を賃借した場合であって、給与所得者である場合に限る。)
- (10) 貸与型奨学金の令和4年における返済額が確認できる書類(貸与型奨学金を返済している場合に限る。)
- (11) 引越しに係る領収書の写し(引越し費用に係る補助金の交付を申請する場合に限る。)